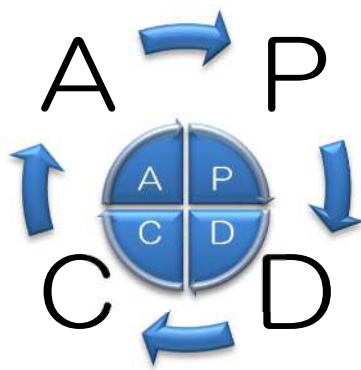


芦屋市環境マネジメントシステム



芦屋市

版	策定日	改定内容
第1版	平成28年6月15日	EMSを見直し、システム全体を改定。
第2版	令和3年3月31日	LAPSSを追記し、システム全体を改定。
第3版	令和6年11月30日	目標値等の見直し。

目 次

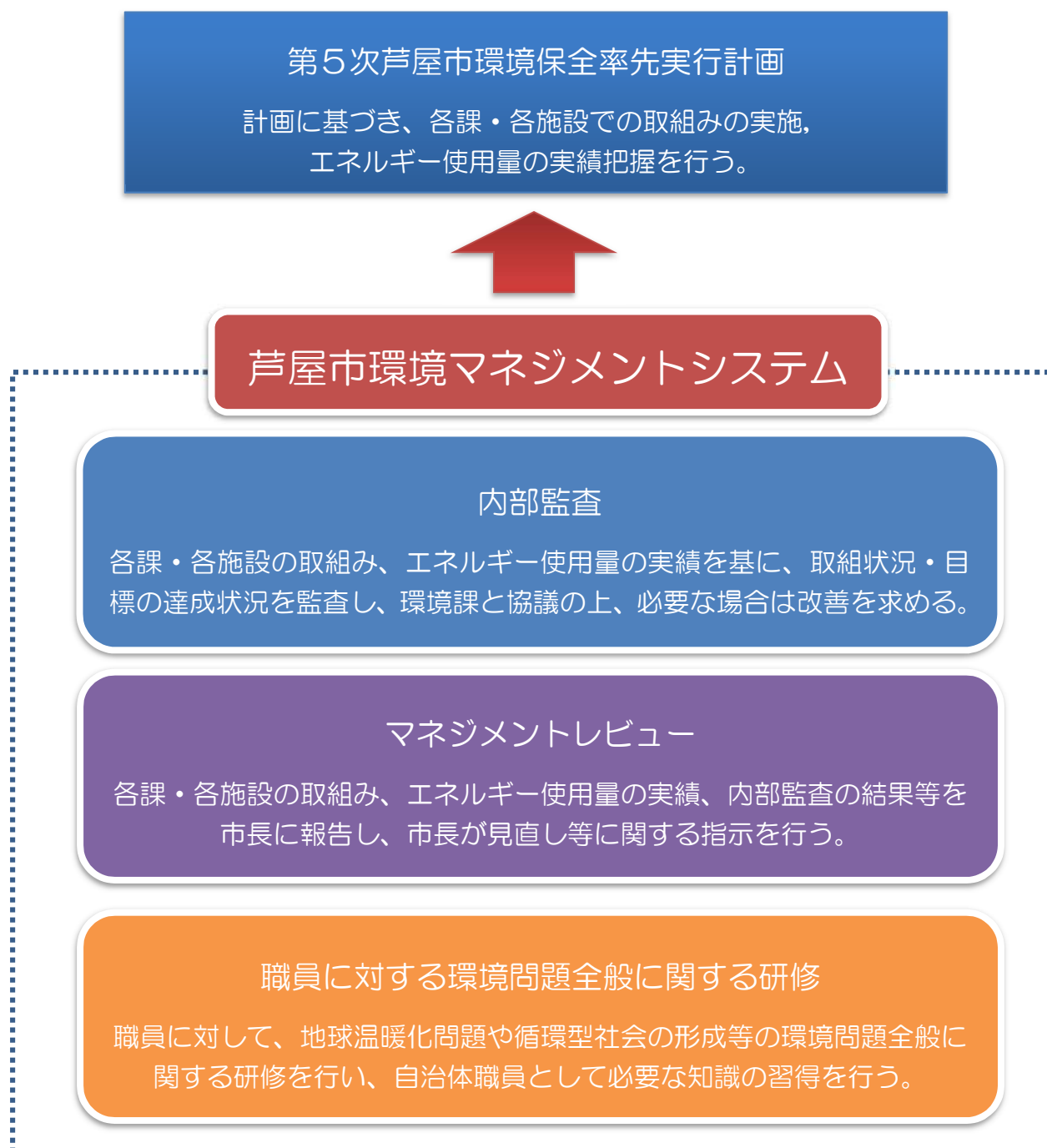
1 目的	1
2 位置付け	1
3 環境方針	2
4 対象	3
5 目標	3
6 内部監査	3
7 マネジメントレビュー	3
8 職員に対する研修	4
9 情報の共有	4
10 スケジュール	5
11 システムの推進体制と役割	5
12 システムに係る重要事項の決定	6
13 【参考】LAPSS について	6

1 目的

芦屋市環境マネジメントシステム（以下「システム」という。）は、第5次芦屋市環境保全率先実行計画（以下「率先計画」という。）の進捗管理を行い、温室効果ガスの削減目標の達成を目的とします。

2 位置付け

本システムは率先計画の目的・目標を達成するため、内部監査、マネジメントレビューを実施し、また、職員に対する環境問題全般に関する研修を行うものと定義します。



3 環境方針

基本理念

地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の損失等、地球規模での環境問題がますます深刻化し、いまや人類の生存基盤である地球環境を守ることが、世界共通の課題となっています。

この問題を解決するためには、社会のすべての構成員が、自己の行動を環境に配慮したものに改め、人と自然が共生し、持続的に発展することが可能な環境適応型社会を形成することが求められています。

本市では、芦屋市環境計画を策定し、市民・事業者・市の参画と協働により、それぞれの立場を互いに尊重しながらその特性に応じた取組を進め、良好な環境を保全・創造することを目指しています。

このため、本市は、一事業者として、環境マネジメントシステムを導入することにより、市の事務及び事業活動を環境に配慮した組織活動として展開し、「人と環境のすやかな関わりを誇れる都市・あしや」の実現に向けて取り組んでいきます。

基本方針

本市は、基本理念の実現に向けて、次の取組を推進します。

- (1) 芦屋市環境計画及び芦屋市環境保全率先実行計画の推進に努めます。
特に、次の項目について重点的に取り組みます。
ア 省エネルギー、省資源、ごみ減量、リサイクル及びグリーン購入の推進
イ 公共事業における環境配慮の推進
- (2) 環境関連の法令、条例及び本市が同意した協定等を順守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (3) 環境マネジメントシステムを運用し、システムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。
- (4) 職員及び関係者にこの環境方針を周知し、環境保全に向けた意識の向上に努めます。
- (5) この環境方針を広く公表します。

令和6年11月26日

芦屋市長 高島 峻輔

4 対象

本システムは、本市組織における全ての施設の事務事業活動を対象とします。

5 目標

- (1) 令和 11 (2029) 年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比 24%以上削減
- (2) 令和 11 (2029) 年度までにエネルギー使用量を基準年度比 10%以上削減
(エネルギーの年間削減率 1.0%) ※基準年度：令和元年度(2019年度)

6 内部監査

計画の目標達成を確実にするため、課題点・問題点を洗い出し、改善に向けたサポートを行うため、内部監査を実施します。

(1) 監査の体制

環境課職員により実施

(2) 監査の内容

率先計画の取組み状況・エネルギー使用量の実績から書類監査を行い、必要に応じ、所属長等への聞き取りを行います。

(3) 監査結果の通知

監査の結果、改善が必要と判断された所属には、監査結果を通知し、改善を求めます。改善を求められた所属は、環境課と協議の上、改善案を提出します。

(4) 監査結果の報告

監査結果を報告書にとりまとめ、マネジメントレビューにて市長へ報告します。

7 マネジメントレビュー

市長は、システムの継続的な改善を図るため、環境情報や取組みの現状を確認し、必要に応じて見直しを行います。

(1) 情報提供

市長が、マネジメントレビューを行うため次の情報を提供します。

- ①目標の達成状況(芦屋市環境保全率先実行計画の推進委員会の内容に基づく)
- ②内部監査の報告書
- ③環境関連法規制、環境関連情報及び社会的動向
- ④前回までのマネジメントレビューに対する対応結果
- ⑤システム改善のための提案
- ⑥その他、必要な資料

(2) 市長による見直し

市長は、提供された情報からマネジメントレビューを行い、環境方針及びシステムについて見直し、変更の必要性を決定します。

(3) マネジメントレビュー結果の周知

マネジメントレビューの結果を記録し、その内容を庁議により周知します。

8 職員に対する研修

環境問題全般に関する職員の知識の向上を図るため、次の研修を実施します。

種類	対象者	時期	内容
エコリーダー・一般職員研修	エコリーダーを中心とした全職員	6月	環境問題全般及び省エネの取組み（特に夏に向けて）
課内研修	全職員	6月～7月	課内で実施する環境保全の取組やルールの確認
エコリーダー・一般職員研修	エコリーダーを中心とした全職員	10月	環境問題全般及び省エネの取組み（特に冬に向けて）
課内研修	全職員	10月～11月	課内で実施する環境保全の取組やルールの確認

9 情報の共有

システムに関する情報については、職員に周知し、情報を共有します。情報の共有はポータルの掲示板にて周知する他、マニュアル等については最新版をネットフォルダに掲載します。また、システムのマニュアル及び運営状況については、市のホームページにより市民に公表します。

エネルギー使用量などの温室効果ガス排出に関連する情報は、LAPSS を用いて、庁内で情報共有します。

10 スケジュール

システムの運用に係るスケジュールは次のとおりとする。

予定時期	実施内容	備考
4月	システム全体の見直し（必要に応じて実施）	
4月	エコリーダーの指名	
4月～5月	率先計画の前年度実施状況の把握と当該年度の取組設定	
6月	エコリーダー・一般職員研修	
6月～7月	課内研修	夏季の節電を中心
8月	率先計画の前年度実施状況の推進委員会への報告	
10月	率先計画の環境審議会への報告	
10月	エコリーダー・一般職員研修	
10月～11月	課内研修	冬季の節電を中心
11月	内部監査	
1月	マネジメントレビュー	

11 システムの推進体制と役割

システムの推進体制と役割は次のとおりとする。

対象	役割
市長	・マネジメントレビューの実施
副市長	・市長の補佐及び市長に事故等があった際の職務代理
市民生活部長	・市長へのシステム運用状況の報告 ・内部監査の実施責任者
環境課長	・システムの運用 ・庁内への情報提供 ・その他システム運用における庶務
各所属長	・目標達成に向けた取組みの設定及び実施 ・課内研修の実施
エコリーダー	・課内研修の実施（所属長の補佐） ・庁内パトロールの実施（本庁職場）
職員	・各取組みの実施

12 システムに係る重要事項の決定

システムに係る重要事項については、芦屋市環境マネジメントシステム推進会議設置要綱に基づく芦屋市環境マネジメントシステム推進会議において審議し、決定します。

13 【参考】LAPSSについて

LAPSSは、地方公共団体実行計画の策定・運用を支援するために、環境省が提供するオンラインシステムになります。地方公共団体における実行計画の策定・運用に係る事務負担を軽減するとともに、排出量計算の精度の向上を図ります。さらに各団体のニーズに合った情報が環境省から提供されます。これにより、実行計画のPDCAサイクルの高度化を図ります。

LAPSSの機能を、図1から図3に掲載します。

LAPSSでできること

排出量算定・集計機能



温室効果ガス排出量の算定・集計に手間がかかる
電気事業者等の排出係数が毎年変わるため、管理が手間

排出係数は**LAPSSが標準装備**、**更新の作業は不要**
条件を組み合わせた集計が可能、**排出量の推移・内訳が見える化**

集計年度: 2018

集計範囲: 全ての施設 目部門が管理する施設のみ 目部門が管理する施設も含む

温室効果ガス: 総排出量 CO2 CH4 N2O HFC PFC SF6 NF3

集計方法: 施設分類別 担当部署別 項目分類別

排出量推移グラフ (棒グラフ) と 内訳比率グラフ (円グラフ) が表示されています。

項目	排出量	CO2	CH4	N2O	HFC	PFC	SF6	NF3
建物	8,474.3	38.9	942.8	395.3	512.3	309.7	953.9	504.4
業務用自動車	4,946.5	22.2	562.9	475.1	462.7	464.9	477	468.9

温室効果ガス排出量を、条件を変えて集計出力できます。

【集計条件】
・集計範囲
・温室効果ガスの種類
・集計方法

排出量の推移、内訳（構成比率）をグラフで表示し分析を容易に行うことができ、**集計に掛かる工数を大幅に削減**できます。

排出量の計算に必要な排出係数は**LAPSSが標準装備**しています。毎年の排出係数の更新は必要ありません。

前月比、前年同月比チェック機能



実績データに誤りがあり、修正が大変

異常値（桁間違い等）は**入力時にチェックして誤りを防止**

月別実績値 入力

• 当年度値は前月比50%を超えています。コメントを入力してください。

年度: 2019
対象施設名: 東公民館
入力期間: 8月

前月(7月)

項目分類	項目名	単位	前年反値	当年度反値	金額(円)	コメント	当年度反値	金額(円)
燃料の使用(気体燃料)	都市ガス(うち家庭用機器での使用量)	Nm3	900	8000			100	9,500

前月および前年同月の活動量と比べて50%の増減がある場合はメッセージでお知らせします。
桁間違いなどによる誤入力を未然に防止します。

出典：LAPSS 募集パンフレット 環境省

図 1 LAPSSの機能(その1)

LAPSSでできること

進捗管理機能、入力依頼・催促メール配信機能



施設管理者からの実績データの収集に手間がかかる

施設管理者がブラウザから入力、施設毎の入力状況を見える化
入力依頼メールや催促メールを自動配信

活動量実績の入力状況を一覧表示します。期限までに入力されていない施設管理課室に対して入力催促のメールを自動で送信されるため、**管理業務の工数を大幅に削減**できます。

入力されたデータは、別途グラフ表示などの加工しやすい形式で**ファイル出力**することができます。
・進捗状況
・エネルギー使用量・費用

所属する部局・課室が管理する施設を一覧で表示

施設大分類		施設中分類	部局	課室	進捗先
市民文化系施設	集会所施設	〇〇区民ホール	地域環境部	地域開発課	進捗先
行政系施設	消防施設	××××消防署	地域環境部	地域開発課	進捗先
公園	公園	〇〇パーク	地域環境部	地域開発課	進捗先

ステータス

04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

他団体比較機能



他団体の有効な取組事例を参考にしたい

他団体と削減量(原単位の対前年度比)を比較し、
削減効果の高い団体の取り組み内容を参照可能

比較対象とする他団体を、都道府県及び団体区分で指定することができます。
特定の団体を指定することもできます。

他団体の削減状況(原単位及びその対前年度比)と比較し、他団体で取り組んでいる措置を参照することができます。
これにより、**自団体の取り組みの振り返りや措置の立案に活用**できます。

大分類	中分類	自団体		他団体		原単位の対前年度比 (%)		
		原単位 (t-CO2/m2)	原単位の対前年度比 (%)	平均	ばらつき	標準偏差	平均	ばらつき
市民文化系施設	集会所施設	0.0108	82.966	0.0303	0.01	0.021	92.79408	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	0.0117	100.14	0.0634	0.005	0.072	93.9117	63.143
学校教育系施設	小学校	0.01485	100.585	0.01555	0.03	0.003	100.1704	1.376
学校教育系施設	中学校	0.01118	100.615	0.01144	0.03	0.001	99.72812	3.151

出典：LAPSS 募集パンフレット 環境省

図 2 LAPSS の機能 (その 2)

LAPSSでできること

関連制度排出量算定機能



省エネ法など、関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負荷が大きい

省エネ法報告、温対法報告に応じた排出量を算定可能

関連制度別排出量算定

対象制度 **選択** 地方公共団体実行計画（事務事業編）
 対象年度 **選択** 2018 年度
 温室効果ガス **選択** * 総排出量 CO2 CH4 N2O HFC PFC SF6 NF3

表示

このデータをCSVでダウンロード

施設分類（大分類）	施設名	温室効果ガス排出量 (t-CO2)													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均			
市民文化施設	〇〇市民ホール	252	246.4	242.48	245.56	248.64	279.72	282.8	283						
社会福祉施設	〇〇福祉センター	943.6	989.13	912.26	909.88	952.88	924.06	904							
公園	ニム中央公園	83.07	94.08	90.87	49.26	47.78	50.81	52	92						
公園	〇〇パーク	62	90.88	99.82	101.79	98.94	96.89	97.52	62	65.45	63.19	-	-	838.28	

「事務事業編」のほか、「省エネ法」、「算定・報告・公表制度等」を指定可能

各種関連制度で必要となる温室効果ガス排出量を算出できます。これにより類似する法制度の排出量算出の工数が大幅に削減できます

出典：LAPSS 募集パンフレット 環境省

図 3 LAPSS の機能（その 3）